

社会福祉法人尚賢保育園

平成30年度事業報告

法人

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に供給されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

尚賢保育園の経営

一時預かり事業

2 計画の履行状況

長期計画（2028年度以降）

① 施設整備

- ・ 平成55年度 大規模修繕もしくは新築立替
検討中。

中期計画（2018年度～2027年度）

① 人材の育成・人材の確保

- ・ 人材の育成 研修会等に計画的に派遣し職員のキャリアアップを図る。
キャリアアップ対象研修会へ派遣。

- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等を積極的に受け入れ、学生の保育への興味関心を醸成させ、将来保育に携わる人材の育成に寄与すると共に、人材の確保へつなげていく。

中学生のインターンシップ受入（鍋島中・城北中）。養成校の保育実習の受入（西九州短期大学部、佐賀女子短大）。佐賀県総合看護学院の保育実習の受入。今後も受入を継続的に実施する。

② 施設整備

- ・ 2026年度 屋根の塗装、外壁の塗装

検討中。

- ・ 床の補修 きく組、ゆり組、ばら組、給食室の床の補修

検討中。

- ・ 保育環境の充実 乳児室（1歳児）の環境の充実

2018年度実施。

③ 地域との交流

- ・ 地域との交流の充実を図っていく。

実施内容を検討中。

2018年度の計画

① 改正された関連法制度への対応

- ・ 必要な事務処理の整備

実施中

- ・ その他、国からの通知等を正確に把握し、着実に対応していく。

行政からの通知を正確に把握し、着実に対応。

② 職員処遇の改善

- ・ 毎月、処遇改善手当を支給し職員の処遇の改善を行う。

処遇改善手当及び対象職員へ処遇改善Ⅱの手当を支給した。

- ・ 積極的に研修に参加（自主研修を含む）するなど、スキルアップに取り組む職員については、適正に評価し、処遇に反映させる。キャリアパス研修を順次受講させる。

キャリアアップ研修会を順次受講させた。

- ・ インフルエンザワクチン等の予防接種に対し助成を行う。健康診断の際、新規採用職員に関しては耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、風疹の抗体検査を実施する。

風疹麻疹の抗体検査で数値の低い職員は、混合ワクチン接種を薦め、接種費用を助成した。

③ 職員の育成（資質向上）

- ・ 職員（勤務形態、職種を問わず）が研修会へ参加できる機会を用意し、職員のスキルアップを図る。

研修会を受講。

- ・ 休日等を使い自主研修を行う職員には、申し出により参加費または旅費等の費用補助を行い、自己研鑽に励む職員をサポートする。

今年度は実績なし。

④ 施設設備等の整備

- ・ 床の補修 さくら組、トイレの床の補修

さくら組及びトイレの床のリコーティングを実施。

- ・ 保育環境の充実 乳児室（1歳児）の環境の充実

乳児室（1歳児）の保育環境を整備。

⑤ 人材（保育士）の確保

- ・ 佐賀県保育会就活案内説明会への参加

6月に参加

- ・ 私立保育園学生会バスツアーへの協力

8月17日に実施

- ・ 学生アルバイトの積極的活用

西九州大学及び佐賀女子短大の学生をアルバイトとして受け入れ。

- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等の受け入れ

西九州大学短期大学部、佐賀女子短大、佐賀県看護学院の保育実習の受け入れ。

中学生のインターンシップを受入（鍋島中・城北中）。

3 理事会等

第1回理事会 平成30年6月2日（土）

議案第1号 平成29年度事業報告について

議案第2号 平成29年度決算について

議案第3号 監事監査報告について

議案第4号 平成30年度補正予算（案）について

議案第5号 監事（欠員）の候補者選定並びに第三者委員（欠員）の選考

議案第6号 諸規程の改正について

「保育士等処遇改善に関する規程」

議案第7号 定時評議員会の日時及び議案について

議案第8号 理事長専決の報告

議案第9号 苦情等について

第2回理事会 平成31年1月29日（火）

議案第1号 平成30年度補正予算（案）について

議案第2号 諸規程の改正について

「給与規程、苦情解決システム要綱、理事長専決に関する規程」

議案第3号 平成30年度指導監査について

議案第4号 理事長専決の報告

議案第5号 苦情等について

第3回理事会 平成31年3月28日（木）

議案第1号 平成30年度補正予算（案）について

・尚賢保育園拠点区分平成30年度第3回補正予算（案）

議案第2号 設備整備について（2019年度）

・エアコンの取替

・照明器具の取替

議案第3号 2019年度事業計画（案）について

議案第4号 2019年度当初予算（案）について

議案第5号 諸規程の変更について

・就業規則

・臨時職員給与規程

議案第6号 理事長専決の報告

議案第7号 苦情等について

定時評議員会 平成30年6月21日（木）

議案第1号 平成29年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

議案第2号 監事（欠員）の選任につて

施設（尚賢保育園）

1 運営方針、保育方針及び目標

運営方針

- ・本園は、心と身体が大きく成長する乳幼児期に、「生きる力」育むことが人としての土台となると考え、子どもがよりよく生きる、安心して、そして幸せに育つことができる環境用意することを第一義とする。また、そのためには、そこに携わる人間（保育者、保護者も含む）がよりよく生きていくことが求められるとの考えに基づき『子どもも幸せ、保護者も幸せ、職員も幸せ』になることを目指す。

保育方針

- ・子どもの多様な可能性を大切にし、一人一人に向き合い認めていく保育、子どもが主体的に活動する保育を目指す。
- ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支える。
- ・地域の人々や他の関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。
- ・平成30年4月1日から適用される新しい保育所保育指針に基づいて、5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を原則として保育指針の重要部分である【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】に示された「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を目安として保育を行う。

保育の目標

子ども達が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、その中で次のような子どもに育つことを願い、保育の目標とする。

- ・ 自分からすすんで考えたり工夫したりできる子
- ・ 物の命を大切にし、思いやりの心で協力のできるやさしい子
- ・ 最後まで頑張り、元気に遊べるじょうぶな子

2 利用者 認可定員 90 名、利用定員 90 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
0歳	4 0	4 5	4 0	5 6	5 0	6 7	6 7	7 7	7 8	8 8	8 9	8 9	88 6	94
1歳	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0	15 1	15 1	15 1	187 5	192
2歳	16 2	18 2	16 2	18 1	17 1	16 1	17 1	18 1	17 1	18 3	14 4	18 4	186 28	214
3歳	16 4	20 3	17 3	20 3	17 3	20 3	17 3	20 2	20 1	19 1	20 1	20 1	216 24	240
4歳	20 1	21 1	20 1	21 1	20 1	21 1	20 1	21 1	20 1	21 1	19 2	21 2	238 14	252
5歳	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	21 0	250 2	252
計	93 7	100 6	95 5	101 5	102 5	102 6	103 4	104 3	105 7	105 9	105 9	105 9	1165 79	1244
入所率	111.1%	112.2%	113.3%	113.3%	114.4%	115.6%	116.7%	116.7%	116.7%	116.7%	116.7%	118.9%	115.2%	

平成 30 年度の入所率 115.19% (29 年度 120.37%、27 年度 119.9%)

※5 年連続定員の 120%以上入所させる施設は、定員の見直し、減算となる。

3 開所時間

開所時間 7 時 30 分～19 時 00 分 (18 時 30 分より延長保育)

短時間保育認定の利用時間

8 時 30 分～16 時 30 分 (利用時間外は延長保育)

4 職員体制 (産休・育休職員を含む)

平成 31 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

職種	人員	職種	人員
園長	1	短時間勤務保育士	4
副園長	—	事務職員	1
主任保育士	1	栄養士	2
副主任保育士	1	調理員	0
正規保育士	12 (育休 1、病休 1)	臨時調理員	2
臨時保育士	4	非常勤雇用員	3 (アルバイト 2)
看護師	1	嘱託医	2
計			34

5 勤務体制

早出 7 時 30 分～16 時 30 分

通常 8 時 30 分～17 時 30 分

遅出補助 9時15分～18時15分

遅出 10時00分～19時00分

6 保育事業について

① 通常保育

- ・ 年齢（措置年齢）ごと、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の6クラスに分け保育を実施。
- ・ 『保育所保育指針』に則り各年齢に応じた保育を実施。

〈別紙行事報告書参照〉

② 一時預り事業

通常保育の許容範囲（最低基準）の中で実施

対象：原則保護者が佐賀市に居住するもので、児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない満6か月以上の就学前の児童とする。

利用時間 8時30分～17時00分

利用料金 1日利用 1,800円/1人1回。

半日利用（4時間以内） 1,000円/1人1回。

※半日利用で給食（昼食）を摂った場合は300円加算。

30年度利用者数 108名

30年度利用料

保護者負担分 177,000円、佐賀市補助金 167,400円 合計 344,400円

③ 特別保育対策事業

- ・ 延長保育促進事業

18時30分～19時00分の間実施 利用者1回ごとに100円徴収。
（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

保育短時間認定児童の場合は、

7時30分～8時30分 100円/1人1回

16時30分～17時30分 100円/1人1回

17時30分～18時30分 100円追加/1人1回

18時30分～19時00分 100円追加/1人1回

（時間外19時移行利用の場合時間外料金も検討。）

述べ延長保育利用者数 209名 述べ保育短時間延長保育利用者数 104名

補助金額 300,000円 保護者負担金 31,200円

- ・ 子育て支援事業（自主事業）

7月に足の発達についての講演会を保育参観時に実施

1月に鍋島中校長中野義文先生の講演会を保育参観時に実施

④ 気になる子への対応

- ・3歳以上児クラスに特別支援担当の保育士を加配し、個別の支援計画を作成し実施。
- ・保護者へ支援とともに療育支援に関する他の専門機関との連携を図る
療育支援センター、大和特別支援学校、佐賀整肢学園、
佐賀市保育幼稚園課支援係
- ・療育支援センターを始めとする療育支援に関する研修に職員を派遣

⑤ 保育環境の充実

- ・1歳児の乳児室の環境設定（遊具等の充実）を行う

⑥ 造形教室の実施

- ・5歳児対象、月に1回スタジオKURAに依頼し実施
2月と3月は4歳児も実施。

7 地域との交流

- ・学校との交流

「鍋っ子ジュニア」 鍋島小学校5年生と1年生との交流

11月、2月に実施。

- ・社会見学…1月 佐賀幕末維新博を見学（年長児）

8 フッ素洗口事業…年長、年中児（5、4歳児）対象、保護者の承諾要

9 スイミング…年長、年中児（5、4歳児）希望者対象

費用は保護者負担

10 各種研修に職員を派遣

11 保育実習・体験学習等

- ・体験学習（インターンシップ）…鍋島中学2年生 4名
城北中学2年生 4名
- ・保育実習…西九州大学短期学部 2名
- ・佐賀女子短大（自主） 1名

- ・佐賀女子短大（栄養士） 1名
- ・佐賀県立総合看護学院 5名
- ・保育体験…鍋島小学校教諭 3名

12 機関紙等

毎月「園だより」、「献立表」を発行
「給食だより」を不定期に発行
病気流行時等には随時『お知らせ』を発行

13 人事

産休・育休取得者 1名

病休取得者 1名

採用 4名

保育士 平成30年4月1日正規採用 2名

雇用員（非常勤）清掃 平成30年6月1日臨時採用 1名

調理員 平成30年7月1日臨時採用 1名

退職 4名

保育士（正規） 平成30年6月30日退職 1名 本人の都合

調理員（正規） 平成30年6月30日退職 1名 本人の都合

雇用員（非常勤）保育補助 平成30年4月30日退職 1名 本人の都合

雇用員（非常勤）清掃 平成30年5月31日退職 1名 本人の都合